

幾久公園維持管理業務委託

入札説明書

福井県立歴史博物館

目 次

- 1 入札執行者
- 2 入札に付する事項
- 3 入札の方法
- 4 入札に参加する者に必要な資格
- 5 電子入札の実施
- 6 資格の確認に関する事項
- 7 入札書の提出方法、提出期間および開札日時
- 8 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出場所および提出方法
- 9 入札参加資格の結果通知等
- 10 入札保証金に関する事項
- 11 入札および開札
- 12 入札の無効
- 13 再度入札
- 14 落札者の決定に関する事項
- 15 契約保証金に関する事項
- 16 契約書作成の要否および契約条項
- 17 使用言語および通貨
- 18 その他

別紙1 入札参加資格確認申請書

別紙2 紙入札承認願

別紙3 入札書

別紙4 委任状

別添1 契約書(案)

別添2 幾久公園維持管理業務委託仕様書

入札説明書

1 入札執行者

福井県立歴史博物館 館長 阪口 浩実

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称

幾久公園維持管理業務委託 一式

(2) 業務内容・仕様書等

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

3 入札の方法

一般競争入札による。

4 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則第146条に基づき知事が定める一般競争入札参加の資格(物品の製造または購入契約にかかる競争入札参加資格の資格等(昭和42年1月24日福井県告示第27号)により福井県競争入札参加資格者名簿に登載された者に限る。)を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に関する業務を履行する能力を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) この入札に併せて行われる入札参加資格審査により、業務を遂行するための次の要件を満たすものであること。

ア 福井県内に本店、支店、営業所または事業所があること。

イ 過去10年以内において、幾久公園の維持管理業務委託の契約締結、または、3ha以上の公園その他緑地等における次の(ア)、(イ)および(ウ)の業務にかかる1年以上の受託契約締

結があり、当該契約に基づく業務を適正かつ確実に履行した実績があること。

(ア) 樹木管理……剪定、病害虫防除、雪吊・雪吊外し等

(イ) 芝生管理……芝刈、施肥、灌水、除草剤散布等

(ウ) 清掃管理……園地清掃(落葉、落枝等のはき取り・処分等)

ウ 現場責任者は一級造園施工管理技士とし、除草剤(農薬)散布に当たっては農薬管理指導士等の有資格者を配置できること。

5 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続きに支障がない場合に限り、紙入札承認願(別紙2)の提出により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。

6 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあっては、別紙1)に、必要事項を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和3年3月9日(火)9時から令和3年3月12日(金)17時まで

(2) 申請書等の提出方法

申請書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

(3) 必要書類

ア 福井県内に、本店・支店・営業所または事業所があることを証明する書類(会社概要書等)

イ 福井県競争入札参加資格者決定通知書(写)

ウ 4(6)イに掲げる要件を満たすことを証明する書類(写)

エ この業務に配置する予定の一級造園施工管理技士および農薬管理指導士等の有資格者の当該資格を有することを証明する書類(写)

オ 業務実施体制(組織図)および緊急時連絡体制図

(4) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-0016

福井県福井市大宮2丁目19-15

福井県立歴史博物館

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とし、提出期間必着とする。）。

7 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

6(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和3年3月23日(火) 8時30分から17時

令和3年3月24日(水) 8時30分から16時

(3) 開札日時および場所

令和3年3月25日(木) 9時50分

福井県立歴史博物館 利用サービス室

(4) 紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法

6(4)と同様とする。

8 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出場所および提出方法

(1) 提出期限

令和3年3月12日(金) 15時

(2) 提出先

〒910-0016

福井市大宮2丁目19-15

福井県立歴史博物館

電話 0776-22-4675 FAX 0776-22-4694

(3) 提出方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、書面により提出すること。

なお、当該書面は、持参または郵送を原則とするが、次のいずれの要件も満たす場合は、電送による提出も認める。

ア 質問の内容が入札説明書等に関することであること。

イ 質問者が確認できること。

ウ 後日、書面により郵送を行うこと（郵送する場合は提出期限必着とする。）。

(4) 回答

質問者に対する回答は、書面により速やかに質問者に対して行うものとする。

(5) その他

入札説明書等に関しない事項についての質問は、令和3年3月22日(月)16時までとし、電話によるものも認める。回答は、電話または電送にて速やかに行うものとする。

9 入札参加資格の結果通知等

(1) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札シス

テムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、書面により通知する。

(2) 入札参加資格確認の結果に対する質問書の提出方法等

入札参加資格確認の結果、入札に参加が認められなかった者は、入札参加資格確認の結果に関する質問書を提出することにより、その理由について説明を求めることができる。

ア 提出期限

令和3年3月18日(木) 17時

イ 提出方法

持参または郵送すること。(郵送する場合は提出期限必着とする。)

ウ 提出先

8(2)に同じ

10 入札保証金に関する事項

(1) 次の場合に該当する場合は、入札保証金を免除する。

ア 入札参加者が保険会社との間に福井県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

イ 一般競争入札に付する場合において、福井県財務規則第146条第3項に規定する名簿に登載されている者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 入札保証金の納付

前号規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積もった金額(税込)の100の5以上の入札保証金を、令和3年3月25日(木)9時までに、福井県立歴史博物館出納員に納付すること。

なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後、即日還付する。

(3) 入札保証金を納付する場合に納付に代えて提供できる担保

ア 国債、地方債

イ 政府の保証のある債券

ウ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合、その他貯金の受入れを行う組合が振り出しまたは支払保証をした小切手

エ 日本銀行が適格担保として認める社債

なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格(日本証券業協会が発表する当該入札日前1週間程度における市場価格とする。)の8割に相当する金額とする。

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付が免除される。

(1) 契約者が、保険会社との間に福井県を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したとき。

(2) 過去2年間に国、地方公共団体、県の公社と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 入札および開札

- (1) 入札参加者は、入札公告、入札説明書および契約条項を熟読してこの入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、8により回答を求めることができる。ただし、入札後は、これらの不明の点を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。
- (3) 紙入札者は、別紙3による入札書を7(2)の期間内に提出しなければならない。なお、入札書には次に掲げる事項を記載するものとする。
 - ア 入札金額
 - イ 入札に付する業務の名称
 - ウ 入札者本人の所在地、氏名（法人の場合は、その名称または商号ならびに代表者の職・氏名）および代表者印の押印
 - エ 電子くじ用の数値(3桁)
- (4) 紙入札者は、代理人をして入札させるときは、別紙4による委任状を提出しなければならない。
- (5) 入札参加者または入札代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (6) 入札参加者は、提出した入札書を書換え、変更または取消しすることはできない。
- (7) 開札は、紙入札者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、紙入札者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (8) 入札回数は、初回を合わせて2回を限度とする。

13 入札の無効

福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第151条に定めるほか、この入札に参加する者に必要な資格のない者、申請書等を提出期限までに提出しなかった者、当該資格の有無に係る審査において虚偽の申請を行った者のした入札、電子入札においてICカード、IDカードを不正に使用した入札、その他入札条件に違反した入札は無効とする。

14 再度入札

開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を行うものとする。

15 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

16 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

- (2) 契約条項は、別添1の契約書(案)のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税および地方消費税の額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

17 使用言語および通貨

この入札に係る一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

18 その他

- (1) この入札において、最低制限価格は設定しない。
- (2) 福井県物品等電子入札運用基準、同要領等を熟読の上、入札に参加すること。
- (3) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
 - ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
 - イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福井県立歴史博物館長 様

所在地

商号または名称

代表者名

㊟

代理人名

㊟

令和3年3月9日付けで入札公告のありました 幾久公園維持管理業務委託 に係る入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します

なお、添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 福井県内に、本店・支店・営業所または事業所があることを証明する書類(会社概要書等)
- 2 福井県競争入札参加資格者決定通知書(写)
- 3 4(6)イに掲げる要件を満たすことを証明する書類(写)
- 4 この業務に配置する予定の一級造園施工管理技士および農薬管理指導士等の有資格者の当該資格を有することを証明する書類(写)
- 5 業務実施体制(組織図)および緊急時連絡体制図

令和 年 月 日

福井県立歴史博物館長 様

所在地
商号または名称
代表者名 ①
代理人名 ①

紙入札承認願

下記 1 の電子入札による入札について、下記 2 の理由により、紙での入札を行うことを承認願います。

記

- 1 幾久公園維持管理業務委託
- 2 電子入札が行えない理由

別紙3

(電子入札くじ用の数字)

□ □ □

入 札 書

令和 年 月 日

福井県立歴史博物館長 様

所在地

商号または名称

代表者名



代理人名



入札公告および入札説明書に定められた事項を承諾の上、下記のとおり入札します。

入札に付する事項

幾久公園維持管理業務委託 一式

金額

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

(税抜)

委 任 状

令和 年 月 日

福井県立歴史博物館長 様

所在地

商号または名称

代表者名

㊤

弊社は、貴館の令和3年3月25日の一般競争入札に関して下記の者を代理人と定め、入札書提出の一切の権限を委任します。

記

業務名 幾久公園維持管理業務委託

代理人住所

代理人職名

代理人氏名

㊤